

# 平成28年度 公益財団法人岡山県愛染会 事業報告

## I 【基本方針】

(公財)岡山県愛染会は、母子寡婦家庭等の者に対して、生活や就業等に関する相談、職業紹介や雇用の確保等を図ることにより、その独立心を損なうことなく、正常な社会人として生活できるよう支援するための事業を行う。

## II 【重点事業】

上記基本方針を踏まえ、平成28年度は次の母子寡婦家庭の生活支援等を目的とした事業を実施した。

### 1. 母子寡婦家庭の生活等に関する相談事業

#### 1) ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談等

岡山県の受託に独自事業を加えて平日の毎日開設し、平成28年度は245日センターを開所し、ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談等による就業・自立支援を行った。

平成28年度の相談実績は362件で、求職・転職等の相談が203件、家庭紛争、離婚後の生活等に関する生活一般の相談が84件、保育所問題、子どもの教育等に関する児童に係る相談が52件、その他経済的支援等に関する相談が23件であった。

#### 2) 就業支援セミナーの開催

平成28年12月19日にきらめきプラザにおいて就業支援セミナーを開催し、36名の母子・父子自立支援員等の参加を得て、シニア産業カウンセラーの山本悦子氏を招き「就業支援のためのコミュニケーションスキル」と題して講演を行い、現状と課題、母子家庭の母等からの相談、指導業務に必要な知識・能力の向上を図るとともに意見交換を行った。

#### 3) 母子自立支援プログラムの策定

母子自立支援プログラムの策定については、児童扶養手当受給者を対象に支援員がきめ細やかで継続的な自立就労支援を行うため21名の母子家庭の母と面接し、自立支援プログラムを10件策定し、そのうち4名の方が就職されている。

#### 4) 母子家庭等専門アドバイザー事業の推進

母子家庭等専門アドバイザーの当該年度の利用はありませんでした。

## 2. 母子寡婦家庭等に対する無料職業紹介事業

無料職業紹介所の充実に努めるとともに、愛染会ホームページを活用した求人情報等の発信を行った。

平成28年度は31名の母子家庭の母等に求人紹介し、市町村等の母子父子自立支援員と連携しながら22名の方の就職が決まった。その内愛染会に9名の母子家庭の母を採用した。

## 3 母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用機会の確保事業

他の世帯に比べて貧困率が高い母子寡婦家庭の者に対して、雇用を促進し経済的な安定による自立を支援するため、愛染会自らが雇用の確保事業として「清掃事業」を実施し、求人が少ない上に就業経験も少なく技能資格もない、また自らも就業に不安を持つ母子、寡婦家庭の者を主として雇用し、県庁舎及び県関係出先庁舎などの62施設の清掃を実施した。

平成28年度中に、常用従業員として18名を採用し、その後退職した人もいるが、3月31日現在8名が常用従業員として働いており、その内5名が母子家庭の母である。

パートタイム従業員等については11名を採用し、現在5名が働いており、その内2名が母子家庭の母である。

なお、常用の女性従業員の母子寡婦比率は、平成29年3月31日現在で70.7%であり、女性全従業員の母子寡婦比率は74.4%である。

## 4 母子寡婦団体への助成等を通じた母子寡婦家庭に対する福祉事業

平成28年度の母子寡婦家庭自立支援事業にかかる申請の募集を愛染会のホームページに掲載し募集を行った。(5月12日まで)

5月に交付選考委員会を開催し、(一財)岡山県母子寡婦福祉連合会に対し助成金(65万円)を交付した。また、連合会との情報交換や雇用確保等の連携強化を図った。

## Ⅲ【従業員研修】

従業員を対象に資質の向上等を図るため次の研修を行った。

### 1) 基礎研修

新規採用者を対象に採用の都度、清掃の基礎技術の習得と従業員としての心構えを習得させるため1～2日間のⅠ期研修、採用1か月後のⅡ期研修を随時実施した。

また、採用後1年未満の従業員に対し、8月17日に南部高等技術専門学校においてⅢ期研修を実施した。

## 2) 資質向上訓練

全従業員を対象にマナー、知識、技術等のレベルを向上させるため、県庁舎において常用従業員に対し、8月28日、9月11日に「ブラインド清掃の注意事項、資機材・洗剤の説明」「グループでの日常清掃・定期清掃のケーススタディー研修」を、備前県民局古京庁舎において契約従業員及びパートタイム従業員に対し、9月18日に「定期清掃に対応する基本的な作業」について研修を行った。

## IV【各種講習会の受講等】

業務遂行上必要不可欠な講習会の受講

### 1) 刈払機の講習会の受講

刈払機取扱い安全衛生教育講習を1名の従業員が受講した。

### 2) 清掃業務に必要な監督者の講習会の受講

大阪市で開催された「清掃作業監督者講習会」を業務課の2名が受講し再認定された。

### 3) 清掃業務推進に必要な指導者育成のための講習会の受講

岡山商工会議所で開催された「清掃作業従事者研修指導者講習会」を業務課の1名が受講し再認定された。

### 4) 清掃業務推進に必要な建築物清掃管理評価資格者の取得講習会の受講

大阪市で開催された「建築物清掃管理評価資格者講習会」を業務課の1名が受講し資格試験に合格した。

### 5) 労働安全衛生大会

(一社)岡山ビルメンテナンス協会主催の労働安全衛生大会が岡山商工会議所で開催され3名が受講した。

### 6) ビルクリーニング技能競技岡山大会

岡山商工会議所で開催されたビルクリーニング技能競技岡山大会に従業員1名が参加し優勝した。(競技者7名中1位)

## V【会 議】

愛染会を効率的かつ円滑に運営するために次の会議を開催した。

(法人会計事業関係)

### 1) 定例理事会を3回、臨時理事会を1回、決議の省略を1回開催した。

① 第1回定例理事会を5月11日に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・平成27年度事業報告及び決算報告の件
- ・定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件
- ・理事及び監事候補者の推薦の件
- ・主たる事務所の変更の件

- ・評議員候補者の件  
(報告事項)
- ・平成28年度契約状況等について
- ・保有有価証券(特定資産)について

② 第2回定例理事会を11月1日に開催、下記議題を付議し承認された。  
(報告事項)

- ・理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について

③ 第3回定例理事会を3月23日に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・平成29年度事業計画の件
- ・平成29年度収支予算(損益計算方式)の件
- ・諸規程の一部改正の件

(報告事項)

- ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について

④ 臨時理事会を5月26日に開催し、代表理事(理事長)及び業務執行理事(常務理事)が選任された。

代表理事 高畑 靖明

業務執行理事 片岡 進

⑤ 決議の省略を8月17日に提案し、理事全員から同意の意思表示があったので8月31日に理事会の決議があったものとみなされた。

- ・主たる事務所の変更の件

2) 評議員会を1回開催した。

① 定時評議員会を5月26日に開催、下記事項を付議し承認された。

- ・議長選出の件
- ・平成27年度計算書類等(決算報告「財務諸表」)の承認の件
- ・理事及び監事の選任の件
- ・評議員の選任の件

(報告事項)

- ・平成27年度事業報告の内容報告について
- ・平成28年度事業計画及び収支予算について
- ・平成28年度契約状況について
- ・主たる事務所の変更について
- ・投資有価証券(特定資産)について

- ・特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針及び諸規程の一部改正について

3) 監査会を1回開催した。

平成27年度事業並びに会計に関する監査を5月11日、亀山監事、小坂監事により実施され、すべて適正に処理されている旨の講評があった。

(公益目的事業関係)

4) 職員例会の開催

毎週月曜日に事務所職員全員による定例会議を開催し、行事予定や連絡事項及び懸案事項等の協議を行った。

5) 班長連絡会議

平成28年4月28日、平成29年2月15日の2回班長連絡会議を開催し、定期清掃計画や効率的業務執行方法等清掃手順の問題点について検討協議を行うとともに勤務事業所の現状等について意見交換を行った。

VI【主たる事務所の変更】

愛染会事務所が入館する岡山県総合福祉会館が閉館になることに伴い、平成28年9月6日に主たる事務所（岡山県愛染会事務所）を変更した。  
(新たな主たる事務所の住所)

- ・岡山市中区古京町1-1-17（岡山県備前県民局古京庁舎3階）

VII【公益法人届出関係】

- ・平成28年 6月16日 愛染会定款第10条第2項による事業報告等の提出。
- ・平成28年 9月12日 認定法第13条第1項による主たる事務所の住所変更の届出。
- ・平成29年 3月30日 愛染会定款第9条第2項による事業計画書及び収支予算書等の届出。

VIII【福利厚生事業】

従業員の福利厚生を目的に次の事業を実施した。

1) 定期健康診断の受診

健康管理のため従業員に健康診断を受診させ、会が助成した。

2) 永年勤続者の表彰

永年勤続者の労苦に報い功績を称えるため、表彰式を11月25日に実

施した。

3) 従業員研修視察

大阪市方面への日帰り研修視察を10月29日に実施した。

4) 生活資金の低利融資

従業員の生活安定に資するため、低利の融資を実施した。

IX【公益目的事業会計・法人会計の概要】

公益目的事業会計の母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用機会の確保事業である「清掃事業」は、収入としてビルメンテナンス事業収入195,495,354円、雑収益383,916円の計195,879,270円であり、母子寡婦家庭の生活等に関する相談事業等の「センター等事業」は、ひとり親家庭支援センター事業の受託収入の2,987,733円で公益目的事業会計の経常収益は、198,867,003円であった。

また、法人会計（管理費）は、収入として基本財産受取利息42,064円、投資有価証券運用益3,496,997円、雑収益9,580円の計3,548,641円であり、法人全体での経常収益は202,415,644円であった。

一方、公益目的事業会計の経常費用は、「清掃事業」が193,940,705円で1,938,565円の黒字、「センター等事業」が5,624,888円で2,637,155円の赤字となり、公益目的事業会計では、698,590円の赤字となった。

法人会計（管理費）は、経常費用が2,818,662円で729,979円の黒字となり、法人全体で評価損益等調整前当期経常増減額では31,389円の黒字となった。

特定資産である投資有価証券の特定資産評価益が16,977,017円であり、法人全体で当期経常増減額は17,008,406円の黒字となった。

また、事務所移転費用等の経常外収益1,182,575円の赤字を加えると、当期一般正味財産増減額は15,825,831円の黒字となった。

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成29年5月

公益財団法人岡山県愛染会